警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県栄警察署協議会
日　　時	令和６年10月30日（水）午後３時から午後５時までの間
場　　所	神奈川県栄警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 会長　友谷拓美、委員　乙川利恵子、金子強、中村友彦、森克巳 計５人 ２　警察署側 署長　大窪太郎、警務課長　佐藤嘉秀、会計課長　柳川直子、 生活安全課長　渡邉春彦、地域課長 小平澤盛揮、刑事課長 菅原利博 交通課長　柴田伸一、警備課長　夏井慎太郎　計８人
議事要旨	警察署協議会からの答申に対する措置結果の説明
	１　諮問 高齢者交通安全対策の推進について ２　答申 (1) 安全運転サポート車の乗車体験を行い、安全性能を体感させることで、安全装置への理解を深めさせてはどうか。 (2) 高齢者が利用する区役所、病院、バス等と連携した広報活動をしてはどうか。 (3) 運転免許証自主返納に特典を付けてはどうか。 (4) 高齢者の自主返納や高齢者事故防止等の広報を子供の声で行うことで注意喚起が深められるのではないか。 ３　措置結果の説明 (1) ９月下旬、自動車学校において業者の協力の下、安全運転サポート車の乗車体験を実施した。 (2) 事業者の協力の下、広報活動を実施した。また、自動車学校、地区センター等において、高齢者向け運転指導教室や安全講話等を実施した。 (3) 運転免許証自主返納者に対して当署長から感謝状を贈呈する施策を10月から実施しており、巡回連絡等の際に周知を図っている。 (4) 当署管内に居住の児童の声で高齢者交通事故防止広報メッセージを録音し、パトカーによる広報を実施した。
	施策の説明
	西本郷小学校通学路における実証実験の実施について 西本郷小学校の通学路である青木神社交差点から笠間交差点までの間は、交通量が多い割に非常に道幅が狭く、かつ、独立した歩道がないなど、著しく劣悪な道路環境となっており、子供が常態的に危険にさらされている。今のところ、最も効果的な解決方法としては、地域住民の皆様からも御要望のある通学時間帯の交通規制（一方通行）が考えられるが、付近の

	道路事情、路線バスへの影響等を勘案すると、実施は困難であると考えている。しかし、このままでは前に進まないので、一度、期間を定めて実際に交通規制を行い、実証実験をすることとなった。
	意見等
	1　狭路、抜け道及び脇道など、近隣住民以外の道路利用者に対して実施の周知をしてもらいたい。 2　幼稚園バスの送迎コースになっているかも知れないので、周辺の幼稚園に対する周知も必要ではないか。 3　自転車は規制に関係ないと思う区民も多いと思うので、自転車も規制対象であることの周知をお願いしたい。
	業務説明
	令和６年７月から９月までの業務推進結果及び令和６年10月から12月までの業務推進重点についての説明を行った。